

生駒市における地域医療の現況等報告書

令和3年8月

生駒市

序章 報告書の作成にあたって

1. 作成の目的

急速な高齢化の進展、医療技術の向上、医療制度改革等の社会情勢等の変動もあり、わが国の地域医療を取り巻く状況、住民ニーズ等も変わってきています。これらの変化に伴い、地域医療のあり方は、従来の青壮年の患者を対象とした「病院完結型」の根本的治療から、高齢の患者を中心とした病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指し、地域全体で治し支える「地域完結型」の医療への転換が進められています。

奈良県では、このような医療のあり方の変化に応じた新しい地域医療の仕組みを構築することを目指して、地域の医療機関が役割分担と連携により、高度急性期・急性期機能から在宅医療までの一連のサービスを地域において総合的に確保できる適切な医療提供体制の実現を目的として、平成28年3月に奈良県地域医療構想が策定されました。

本市においても、今後、このような変化に柔軟に対応していき、市民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けていけるよう、国の動向や県の方向性等を注視し、本市の現状をしっかりと把握し、課題解決のための施策に取り組んでいく必要があります。

以上のことから、このたび、前回の平成30年度に続いて、国民健康保険（後期高齢者医療を含む）に係る医療レセプトデータ及び救急搬送データ、小児医療データ等を活用し、本市における患者の受療動向などの地域医療の現況などを取りまとめました。

また、今後、本市として、奈良県地域医療構想の実現を目指して、地域医療施策に取り組むにあたり、同構想に掲げる西和医療圏域等の現状及び目指すべき地域医療の方向性を本調査項目毎に改めて掲載しています。

当報告書については、本市が将来(2025年)に向けて、より良い地域医療を市民の皆様に提供するための施策展開の検討の基礎資料とするものです。

2. 報告書の構成

当報告書の構成については、前回の平成30年度に行った「生駒市における地域医療の現況等報告書」と同様に、「救急医療(休日夜間診療を含む)」「小児医療」「在宅医療」「入院診療」の4章立てとしています。市民が住み慣れた地域で安心して、安全に暮らすために、市民が適時(タイムリー)に必要な医療が受けられるという地域医療体制に求められる重要な視点に立って、本市において医療サービスの利用の機会が制約を受けたり、喪失すること、いわゆる、医療への「アクセス障害」の状況を把握するため、とりわけ、「アクセス障害」が問題になる4つの医療分野について調査を実施しました。

3. 留意事項

当調査にあたっては、レセプトデータが 2016 年度から 2019 年度までのデータを対象としていること等から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった 2020 年度以降の地域医療の状況はほとんど反映していません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった新たな事態の展開の中で、ウイズコロナ、アフターコロナ時代に向けて、わが国の今後の地域医療のあり方、とりわけ、保健医療計画や地域医療構想のあり方の再検討が求められることが想定されることから、今後の国の動向や県の方向性等とを注視する必要があります。

※ 本編の各章の各ページの掲載されている図(グラフ)については、凡例の表記(左→右)は、棒グラフ(下層→上層)についての説明を表しています。